

## まえがき

「ミラー（ミラーリング）効果」という言葉があります。同調効果とも言います。相手の仕草や態度や言葉を真似ることで、相手に対する好意や尊敬の念が伝わったり、友好的に交流したいという雰囲気や伝わり、コミュニケーションが円滑にいく効果のことです。こうした効果は、わざと真似なくても、自然に発生することも多々あります。たとえば、面接試験の際、面接官がしかめっ面をして受験者に相対していると、受験者はとても緊張しますね。けれども、面接官が微笑みながら質問を投げかけると、受験生も少し自然と微笑み、リラックスして、落ち着いて受け答えしやすくなるでしょう。こうした現象は、私たち人間が、いろいろな場面で、他者と影響し合いながら暮らしていることを例証しています。考えてみればすぐに分かることですが、私たちは、純粹に単独で生活しているわけではありません。いや、純粹に単独で生活するということは、およそ不可能であると言ってよいでしょう。だいたい、私たちは親から生まれてきたわけですから、親との関係性をいつも保持しています。無人島に一人で暮らしている人だって、親と絶縁した人だって、親子の関係は途切れないし、親からの遺傳的そして後天的影響は受けています。まして、社会で暮らす人は、他者との交流、他者との言葉の掛け合い、そうした場面での影響を受けないということはありません。むしろ、そういう相互関係こそが自分のありようを形成しているのだと言えるでしょう。育った土地、身につけた言葉、なじんだ習慣、それら他者との交流に依存するものこそが、私たち自身の「私性」の基盤です。

私は哲学、とりわけ西洋哲学を素材にして、勉強をしてきました。そういうなかで、いつも引っかかっていたことがあります。それは、「個人」という西洋近代的な概念です。「個人」とは、英語で言うところの“individual”に当たります。これは、“divisible”でないということ、つまり「これ以上分割できない」という意味です。た

しかに、私たち一人一人は、お腹のところを二つに切ってしまったら二人の「私」になれるかというと、そんなことはありませんね。そういう意味では、私たちを「個人」として描くことにはおかしな点はありません。けれども、西洋哲学は、この「個人」に、「自立性」とか「自律性」、そして「権利」という付加的特徴づけを与えていきました。そうすることで、「個人」は、あたかも他者との関係と独立の自立した単独の存在者で、他者の影響と独立に自律的な判断や意思決定のできる、人権の主体だ、という描像が発生してきたのです。私はいこうした西洋近代の人間像が誤りであり、有害である、などと言いたいものではありません。どういう考え方も、理由があり、よい点があります。「自律的な権利主体」としての「個人」の概念が流通することにより、犯罪と刑罰のシステムが一層クリアになり、個人の人格の尊重という意識が育まれ、奴隷制とか差別の悪徳性が見えやすくなったわけです。これらは、西洋近代の考え方の大変に有意義な果実です。けれども、他方で、どういう考え方も、抜け、があります。完全無欠の考え方など、生身の人間には提起することはできません。私には、西洋近代の哲学の、そうした抜け、が気になって仕方ありませんでした。

西洋近代哲学の抜けとは、すなわち、私たち人間というのは、立て前はともかく、実際上は、真に独立した個人として暮らしているのではなく、他者と寄り合いながら、他者との交流とともに、生きていて、それが決して外部の縁取りにすぎないのではなく、内面の「私性」をも統制しているという、厳然たる事実、これへの眼差しの抜けにはなりません。そうした抜けが露呈するのが、そもそも条件的に単独では生きられない、子どもや、自立歩行のできないような高齢者、そして精神的疾患に苦しむような方々、そうした決して少なくない方々を、刑法システムの中でどう位置づけるのか、といった問題が浮かんできたときでしょう。自律的個人の思想では、こういう問題を上手に整理できないのです。そして実は、一般の健全な成人の場合であれ、少なくとも、単独では生きられないという点では、事情はまったく同じなのです。こうした点で、私は、みずからの研究において、あえて西洋近代哲学の抜けを補うという趣旨で、人間が実は濃密な意味で他律的であって、まさしく「ミラーリング効果」のなかで、他者との相互影響のなかで暮らしていることを描き出すこと、それを一つの道しるべにしてみました。

そこに降ってきたのが、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故でした。現地の被災者を中心に、「お

の「のき」の感情が湧き、多くの方々が混乱の中に突き落とされました。そして少なからぬ人々が、凶らずも感情的な言辞を弄し、被災した方々や、自分の感性と異なる発言をする方々に、恐怖をわざと促すような発言やトゲのような言葉を発信しました。そして、そういう負の力を持った言辞をぶつけられた人々は、傷つき、苦悶し、無理な避難行動に駆り立てられたり、場合によっては悲劇的な事態へと向かってしまったわけですから。それは実は人間に限りませんでした。多くの被災動物もまた、まことに悲劇的な状況に陥ってしまったのです。もちろん、最初の「おのき」は、状況からして仕方ないでしょう。けれども、時が経ち、多くの方々の真摯な調査のおかげで、事故に関する、この場合はとりわけ放射線に関してですが、物理的・生理的影響についてのデータが出そろって、少なくとも放射線の健康影響という点では問題は起こらないということが判明した後でも、一部の方々はトゲのある言辞を発し続けました。事実やデータに反して、です。けれど、人間というのは、他人の発言を完全に無視することはできない存在です。相互影響の中にあるからです。かくして、負の連鎖が続いてしまいました。

こうなると、言葉によっておとしめられた方々の苦悩は、ミラーの反照のように、ひるがえって、過度な危険視発言やトゲのある言葉を投げかけている人々へと投げ返されてきます。そして、危険視発言やトゲのある言葉を発する方々の「私性」を害し、それをおとしめてしまうことは避けられません。自分には関係ない、自分のいるところは遠く離れた場所のおぞましい事故なんだから、忌み嫌って、できるだけ排除して、そして自分を安全な場所に置きたい、あるいは、自分の最初の印象と異なる放射線量の事実やデータなど信用できない、福島のことなんか自分には関係ない、とにかく福島ものは避けたい、あるいは、こんな大きな事故なんだから、動物のことなんか構っていられない、そんなささいなことに関心はない、あるいはまた、自分の見方と違う見方をする人なんてどんなにおとしめても構わないし、そんな人がどうなったって自分には関係ない、などという心性が、そう思う方々の人格性に影響がないとは到底思えません。そうした影響は、トゲのある言葉を投げられた方々や被災動物の苦悶が、ミラーの照り返しとして「あなた自身」に映し返されていることにはかたまりません。

そうなのです、福島の問題に対して発する言葉や見方は、単に福島に関わるだけではないのです。それを発

する、それを心に抱く「あなた自身」を形成していく要素でもあるのです。戦後最悪とも言える災害の東日本大震災、そして私たちが直面した大きな規模の原発事故、それは一地方である「福島」の問題ではありません。むしろ、福島問題は、放射線飛散量の物理的・生理的影響に関するデータや事実がほぼ出尽くしたいまでは、日本人全体の道徳的品性を問う問題へと変容しているときさえ言ってもよいでしょう。事実を率直に受け入れ、放射線や被害行動についての知見を多少なりとも学び、福島に対する態度は自分自身のことなんだということ、道徳的な問題なんだということ、それをぜひにも確認していただきたいと思えます。そうすることが今度は、被災者へと再び投げ返されて、希望や微笑みをもたらしていくのではないのでしょうか。それこそが、福島のひいては日本の復興へと事態が向かっていく道標です。そう、いまや、「福島はあなた自身」、その気づきに至るべきときなのです。

本書は、私が研究代表者を務める科学研究費補助金・基盤研究(B)「被害・リスク・合理性をめぐる記述性／規範性の交差を通じた災害復興のための哲学構築」(研究課題／領域番号26284002)の研究成果の一部であります。また、それは、二〇一七年三月十八日に東京大学本郷キャンパス法文二号館一番大教室にて開催された上記科研費によるシンポジウム「あのとときの、あれからの福島」をもとにして、改めて「福島はあなた自身」というコンセプトを明確に打ち出した上で、書籍化したものでもあります。シンポジウムには、相川祐里奈さん、桜井勝延さん、安東量子さん、早野龍五さん、眞並恭介さん、後藤あやさん、高村昇さん、そして一ノ瀬正樹の計八名が参加し、八名全員が本書に寄稿しています。さらには、シンポジウム企画段階で参加予定でしたが、やむをえない事情によりシンポジウムは不参加となった中川恵一さんにも、書籍化に際しては参加してもらったこととなりました。編集の役割は、早野龍五さん、中川恵一さん、そして私一ノ瀬の三名が担うこととなりました。導入からはじめて、四部構成となっています。第一部「あのとときの福島、そして避難弱者」ではおもに高齢者や避難行動について、第二部「福島に暮らす、そして健康問題」は被災地の一般住民の方々の問題、第三部「福島の子ども、そして育児／甲状腺がん」は母子の問題、そして第四部「被災動物、そして動物倫理」は被災動物の問題を扱います。本書の、他の福島問題関連の本にない特徴は、この被災

動物の問題を重要な主題として論じている点にあると思います。

書籍化を模索した当初、実現は困難を極めました。理由は明らかです。もはや事故から七年が経ち、関心が風化し、書籍としても販売が見込めない、というわけです。とりわけ、西日本では、福島本は、販売どころか、書店に置くことさえ断られることも多々あるというのです。さもありません、です。けれども、それではないのではないのか。戦後最大の災害・事故の後遺症は、七年の時を経てもいまだ色濃く、多くの方々の、多くの動物たちの、生活に影を及ぼしています。津波震災、そして原発事故など、世界のどこかで同様なことがないとは限りません。ここは踏ん張りどころです。なんとか風化させず、これまでの経緯もしっかりと記憶に刻み、きつちりと復興を果たしていかなければなりません。それが、将来への貴重な教訓にもなります。

幸いにも、眞並恭介さんのご紹介で福島民報社出版部に出版を受け入れていただき、ここに至りました。結果的には、福島に根を下ろす、堅実な出版部から刊行できることは、ベストなことだったと執筆者一同考えています。こうなったからには、ぜひとも多くの方々の目に届き、福島問題が、あなた自身が福島に向ける態度が、道徳的問題でもあることに思いを致していただければと切望しています。

では、早速、議論に入っていきます。まずは導入です。

平成二十九年十二月

一ノ瀬 正樹